

表1 指定登録販売店 (五十音順)

販売店名	電話番号
アタック電器(株)	71-3135
太田電気商会	71-2026
(有)加藤マリンサービス	61-4447
釜津田電機商会	61-1609
湘南家電	61-0868
J A湘南大磯支所	71-2511
まつやクリーニング	61-6121
諸星電機	61-2880
(有)やまご電器	61-1256
大和(株)	61-0522
ロイヤルホームセンター(株)	33-8851

電動生ごみ処理機購入費補助

町では、ごみの資源化・減量化を積極的に進めております。

その取り組みの一つとして、家庭用電動生ごみ処理機の購入費補助を行っております。

電動生ごみ処理機とは、お料理の後に出る生ごみを、乾燥したり分解したりして、体積を大幅に減らし、ごみの量を減らす家電製品です。

ごみの量が減ると同時に処理後の生ごみは臭いも少なくなり堆肥として再利用でき、大変環境に優しい生活ができます。

燃せるごみから生ごみを無くすことができれば、減量化はもちろん、集積場所のカラスや猫による散乱被害も減ってくると思います。

ぜひ、この制度を利用いただき、ごみの減量化にご協力ください。

《補助制度の概要》

▼対象 町内在住(一世帯につき、一基)

▼助成額 購入金額の1/2以内(上限三万円、100円未満切捨て)

▼販売店 表1のとおり

▼助成商品 販売店で登録された機種に限りです。

《補助金手続きの流れ》

①指定販売店で購入製品を決める。

②補助金交付申請書(販売店にあります)に必要事項を記入し、役場に提出(提出先: 役場町民課、国府支所、環境美化センター)。

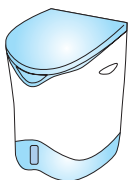
③補助金交付決定通知が町から届く(申請書提出後1週間~10日程度)。

④交付決定通知書を取売店に提示し電動生ごみ処理機を購入する(販売価格から補助金額を差し引いた金額で購入できます)。

⑤購入後、補助金請求・受領委任状兼設置完了届を取売店を通じて町に提出していただきます。

◎問い合わせ

環境美化センター
☎(72) 4438



ルールとマナーを守りましょう

集積場所にごみを出すときのお願い

ごみを出すときは、「ごみの分け方・出し方」や「50音順分類表」などのパンフレットを参考に、ルールやマナーを守って出してください。

ルールが守られていないごみが集積場所に出されると、「ルール違反」のステッカーが貼られ回収されません。

広さに限りのある集積場所を圧迫するだけでなく、付近にお住まいの方にご迷惑がかかってしまうことがあります。

ごみを出すときは、周りの人の迷惑にならないようにする小さな心がけが集積場所を清潔に保ち、気持ちよく利用できるようになるのではないですか。

ごみを出す時は、周りの人の迷惑にならないようにする小さな心がけが集積場所を清潔に保ち、気持ちよく利用できるようになるのではないですか。

また、ビンやカンなどの燃えないごみを回収容器に入れる時は、できるだけ音を出さないよう時間帯などに注意してください。

その音、迷惑になっていませんか

私たちは、多くの音の中で暮らしています。何気なく出しているその音も、もしかしたら周りの人の迷惑になっていくかもしれません。

例えば、雨戸を開け閉めするときに扉がぶつかって出る音、深夜早朝の話し声や愛犬の鳴き声、テレビやラジオから出る音、自動車やトラックなどエンジンかけたまま停めているときのエンジン音などが考えられます。

自分にとってはほんの少しの音でも、当たり前のように出ている音かもしれない。自分にとっては当たり前でも、ほんの少しだけ



きれいなまちづくりの第一歩を一緒に踏み出しましょう。

皆さんのご協力をお願いします。

◎問い合わせ

環境美化センター
☎(72) 4438

◎問い合わせ

環境美化センター
☎(72) 4438